

令和 7 年 度 米沢市立病院看護師等奨学資金貸付制度募集要項

1 申込対象者

次の（１）から（４）までの要件のすべてを満たす方

- （１）令和８年度に看護師・助産師養成施設（※）へ入学を予定している又は在学している方
 - （※）養成施設：文部科学大臣、厚生労働大臣又は都道府県知事が指定する学校又は養成所（准看護師の養成施設は対象外）
 - （例１）養成施設に入学を希望している高校生等
 - （例２）養成施設に入学（合格）するために、高校卒業後（中退後）に浪人している方
 - （例３）看護師を養成する高校（看護科等３年と専攻科２年課程の学校：山形県立山辺高等学校など）に入学を希望している中学生
- （２）養成施設を卒業後直ちに米沢市立病院に看護師、助産師として勤務する意志のある方
- （３）日本の国籍を有する方
- （４）貸付予定者に決定した後に、貸付申請手続で貸付金に対する連帯保証人（※）を立てられる方
 - （※）連帯保証人は、父母も可能ですが、連帯債務の返済資力が認められる方とします。

2 募集人員 5名程度

3 貸付期間 令和８年４月から当該養成施設の卒業月まで

4 貸付金額 月額５万円（無利子） 最大３６０万円（年間６０万円×修業年限） ３年課程の看護師養成施設卒業後に、１年課程の助産師養成施設で修学する場合、計４年間分の貸付けも可能

5 申込期間 令和７年７月１日（火）～令和７年７月３１日（木）必着 申込は裏面の問い合わせ先まで（郵送による提出も可）

6 申込時の提出書類

- （１）奨学資金貸付申込書（指定様式：当院ホームページからダウンロード可）
- （２）面接調書（指定様式：当院ホームページからダウンロード可）

(3) (養成施設に在学中の方のみ)在学証明書

(4) 高等学校(中学生の場合は中学校)の成績証明書(※)

(※)既に卒業した方は、すべての在学期間が証明されているもの、中退された方は、在学時点までの証明書と高等学校卒業程度認定試験の合格証明書

(5) 父母の令和7年度(令和6年分)所得額証明書(※)

(※)申し込みされる方が社会人であるなど、父母と生計を一にしていない場合は提出不要です。ただし、生計を一にする配偶者等がいる場合は、その方の証明書を提出してください。

7 面接日 令和7年8月12日(火)

詳細な時間は8月6日(水)までに申込者本人に連絡します。

8 貸付予定者の決定

書類審査及び面接の上、貸付予定者を令和7年9月頃までに決定いたします。

9 その他(貸付返還について)

奨学資金は、原則として貸付期間満了後の一定期間内に返還していただきます。

ただし、養成施設を卒業後に、当院の正職員看護師として勤務(以下「勤務」という。)した場合、勤務した期間の3分の1に相当する期間(1月未満切捨て)の返還を免除します。

また、以下のとおり、貸付期間に応じて一定期間勤務した場合、全期間の返還を免除します。

貸付期間	全期間免除の条件
3年未満	5年間勤務
3年以上4年未満	7年間勤務
4年以上6年以下	9年間勤務

《問い合わせ先》 〒992-8502 米沢市相生町6番36号

米沢市立病院 総務課総務担当

TEL: 0238-22-2450 (内線2463~2466)

米沢市立病院ホームページ <https://yonezawa-city-hospital.jp/>